

「いわてマルシェ2023」出店者募集要領

1.催し名	いわてマルシェ2023
2.会期	令和5年5月24日(水)～5月28日(日)(5日間) ※午前10時から午後7時(最終日午後5時終了)
3.会場	株式会社川徳(パルクアベニュー・カワトク) 7階催事場(ダイヤモンドホール含む)、屋外スペース
4.趣旨	県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い県内各地への観光客の増大を図ることを目的とします。
5.主催	岩手県、いわての物産展等実行委員会(事務局:公益財団法人いわて産業振興センター)
6.後援(予定)	(株)岩手日報社広告事業局、(株)盛岡タイムス社、(株)岩手朝日テレビ、(株)IBC岩手放送、(株)テレビ岩手、(株)岩手めんこいテレビ
7.催し内容(予定)	(1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物 ○民芸・工芸品 ○茶屋 ○その他 (2)観光宣伝… ○観光資料の展示配布
8.販売手数料等	原則として、次により、デパート手数料と出品者負担金を合計して、販売代金と相殺により徴します。 (1)デパート手数料 一般販売商品15%、製作実演商品(茶屋・弁当)12%を売上代金から(株)川徳が徴します。 また、酒類及び特殊商品については別に定めます。 (2)出店者負担金 販売促進など催しの経費の一部に充当するため、売上代金から5%を主催者が徴します。
9.販売代金 精算時期	令和5年7月末日
10.搬入・搬出	搬入:川徳別館駐車場1階プラットホームより、会期前日10:00より搬入可能です。 搬出:会期最終日17:00から開始し、別館駐車場1階プラットホームより搬出します。 ※詳細については、出店者説明会の際に案内します。
11.販売及び 販売員	販売は出店者が行ってください。 販売補助員(マネキン)を必要とする場合には人材派遣会社を紹介します。(自社手配いただくこととなります。)
12.宿泊斡旋	事務局で宿泊の斡旋は行いません。
13.申込期限	令和5年3月17日(金)17:00までにお申し込みください。
14.申込先 及び運営(予定)	業務委託先:岩手県産株式会社 営業課催事担当 阿部・高橋 〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南1丁目8-9 TEL 019-637-9676、FAX 019-638-6890
15.問合せ先	(1)出店申込み・出店方法等運営については、岩手県産株式会社までお問合せ願います。 (2)事業については、いわての物産展等実行委員会事務局までお問合せ願います。 いわての物産展等実行委員会(事務局:公益財団法人いわて産業振興センター) 産業支援部 中嶋・鈴木 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL 019-631-3823、FAX 019-631-3830
16.出品調整等	以下、記載内容をご了承の上、申し込みください。 (1)限られたスペースでの展開となることから、申し込み多数の場合、出店者選考会議で出店を見送らせていただく場合がございます。 ※選考結果につきましては、3月下旬ころを予定しております。 (2)本物産展を効果的な催しとするため、売り場スペースや品物の重複等について一部調整させていただく場合がございます。 (3)会場の小間配置及び小間数について、会場(デパート)及び主催者に一任願います。
17.製造物責任 (PL)法保険の対応	出店者は、PL法の対応のためにPL保険に加入し、万が一製造物の事故による消費者からの損害賠償が発生した場合には対応をお願いします。 また、PL保険に未加入の申込者については、出品内容等、会場側のデパートと協議しながら調整していくことにします。
18.その他	(1)新型コロナウイルス感染症の状況、及び自然災害等の影響があった場合、会場(デパート)と協議のうえ、内容の変更又は中止となる場合がございます。予めご了承ください。 (2)新型コロナウイルス感染症及び自然災害等の不可抗力により物産展が中止となった場合、出店に要する費用(消耗品費、包装費等を含む)や交通費、宿泊費、輸送費、食材費等については、主催者及び会場(デパート)は補償できません。原則、出店者の負担となりますので、予めご了承ください。